

開会（8：59）

○村松幸昌委員長 ただいまから予算決算審査特別委員会を開会いたします。

認第17号「令和4年度焼津市一般会計歳入歳出決算認定について」を議題といたします。

最初に、議員間討議を行います。

議員間討議の議題につきましては、事前に通告されており、お手元に配付した資料のとおりです。1つの議題について、説明も含めましておおむね15分程度で行いたいと思いますので、よろしくお願いします。

なお、議員間討議は、自己の賛成、反対の判断材料とするため他の委員の考えを聞くものであり、また、説明は簡潔にお願いします。

なお、秋山委員より皆様に資料配付があるということで許可しておりますので、御承知ください。

それでは、最初に、杉田委員より新庁舎建設事業費についてを説明願います。

自席でお願いします。

○杉田源太郎委員 それでは、2款1項18目、新庁舎建設事業費について意見を言わせていただきます。

新庁舎開設後の問題点と対応について、皆さんもお気づきだと思いますけど、大雨のとき、2階の連絡通路、この庁舎側のほうで大量の雨水が降り落ちてくるのを確認されていると思います。また、その反対側の屋根から、雨どいをかなりの勢いで流れ出て、その処置がまだ今暫定とは思われますが、完成時の検査で問題点として挙げられていたんでしょうか。雨量等は設計段階で検討されていたはずだと思います。この対応がどのようにされているのか。

2番目に、エレベーターの呼出しの矢印スイッチ、車椅子の利用者の下側のほうのスイッチのここの使用、これは、1個押すだけで全部が、3つのエレベーターのところは全部つきません。上のスイッチは1か所押すと全部つく。また、室内のエアコン未設置、この問題は開設時から利用者の声は届いていたはずですが。

緊急時の室内トイレは同僚議員の提案ですぐ対応がされました。スイッチやエアコンの対応はされていません。工事の完全完了ということにはならないのではないかと思います。

3番目に、南側駐車場に、その駐輪場のところには屋根がありません。利用者からも要望があります。屋根は必要と思います。

4番目に、立体駐車場では、少し大きめの自家用車、こういうものを見受けられます、そして上り下りの幅が狭く危険です。白線、そして止まれ、それが後で書かれましたが、設計段階で検討されていなかったのではないのでしょうか。

車椅子利用のためのスペースは考慮されていたのでしょうか。設計段階で分かっていたことではないのか。それを今、自分も気がつくのはちょっと遅かったですけど、そういうものが、市民が活用する庁舎です、設計完了段階でこれらの問題は把握されていなかったのだろうか、疑問に思います。

縮小モデルで、下の1階のところにもありますけど、外郭についての案内はされていましたが、市民目線での利用、その利用方法です。そういうものが議会にもちゃんと、出入口の問題、駐車場の問題、案内の問題、トイレ、エレベーター、エスカレーター、階段、展望台等、個々に使用説明と、意見を取り入れる体制が必要であったのではないだろうか。今思っています。

ほかの自治体の新庁舎を訪問されている方も多いと思います。設計段階であるべき対応、必要な改修、それに対する対応、これは業者の責任で行うことも含めて、私、皆さんの御意見を伺いたいと思います。

以上です。

○村松幸昌委員長 説明が終わりました。

本件について、皆さんの御意見をお願いいたします。

○深田ゆり子委員 この問題は、質疑でも一部取り上げさせていただきましたが、委員会でも議論があったということもお聞きしました。

今回の新庁舎建設事業費は16億7,772万円となっております。特にこの金額についてそれぞれの市当局は、立体駐車場とか、立体駐車場と庁舎をつなぐ連絡通路、それから北側駐輪場の整備という、そういうものが個々には予算は分かれていないということでしたので、どういう設計でどういう話合いが行われて利用者が利用しやすいものかを考えてきたのか、このことについて、議会として、この間どういうふうに、予算が上がる前ですよね、予算が上がってからもそうですけれども、どういうふうに調査をしてきたのかということが問われていると思います。

この大きな金額、さらに新庁舎全体で言えばもっと大きい金額になっていきます、105億円という金額が、市民の皆さんの税金で建てられて、市民の皆さんが利用しやすい、そういう新庁舎でなくてはなりません。そこでやっぱり議会が果たす役割とは、こういう、この面においてどうなのか。

新庁舎建設をする前は、新庁舎建設特別委員会を立ち上げて、それこそ行政視察に行っているところを見たりとか、意見を言ってきましたけれども、やはり、できてからいろんな声が市民から出てきますと、まだまだ私たちの議会としての取組が甘かったのではないかということも考えますので、やはり検証チームをつくって、どんなところが弱かったのか、甘かったということをお話し合っていくことが必要じゃないかなと思います。

○村松幸昌委員長 ほかにありますか。

○深田ゆり子委員 御意見が、皆さん意見ないということでしたら、私の言っていることがそのとおりだということとして受け止めてよろしいでしょうか。

○奥川清孝委員 ただいまの討議に対しての私の考えをちょっと申し上げさせていただきますと、私も、この2月に当選して初めて議員になったものですから、こういう討議ということ自体があまりよく分かっていない部分もあります。

一般的に討議は、採決に向けて、議員同士が合意点を模索するというのが討議の目的ではないかなというふうな気はしているんですけども、今回の件につきましては、全てに対してあるにこしたことはない、それはあるわけですけども、現状、障害者の関係の面からしてもですけども、高齢者あるいは障害者等に配慮したという部分につき

まして、建築の設計基準、こういうものを満たしているということであれば、限られた財源の中で工事を進めていくというのは当然のことかなというふうに思います。一部のですけれども。

以上です。

○村松幸昌委員長 ほかにありますか。

○鈴木浩己副委員長 さっき深田委員のほうから、議会としてというような問いかけがありました。17期のときには、新庁舎・新病院建設調査特別委員会という、そこで委員長をやっていたものですから、背景について申し上げますと、当時は、新庁舎の建設場所から入って基本構想、あと基本設計、実施設計を見守って、17期が終了とともに特別委員会も廃止をされたという、そういう経緯でした。

実施設計のときには、新庁舎のほうの実施設計は我々見ているんですけども、立体駐車場との接続ですとか、そういう部分の設計書というのは見ておりませんでしたので、ちょうど連絡通路の継ぎ目からの水漏れですとか、そういう部分についてはあずかり知らぬことだったということでもあります。

ただ、実際に立体駐車場をオープンしてから、特に雨天時のそういう水漏れについては自分も非常に気になる部分がありまして、もし自分のうちだったら施工した業者に責任を取って直してもらおうという、そういうことをやっていると思いますので、委員会のときにもこれは当局に申し上げましたけれども、前向きに検討してくださっているという、そういうことで見守っていきなというふうに思います。

あと、議会としてという部分についてですけども、深田委員の発言に対して意見を言う、そういう場ではありませんけれども、今の現状を考えてみますと、様々不具合の部分があるのは事実です。だからといって、それを議会として何か検証チームですとか、そういう部分でやるというのは、ちょっと目的が狭過ぎるのかなというふうに思いますので、特にこれを所管している総務文教あたりでしっかりと検証しながら、今後のやり方について見守っていったらどうかなというふうに自分は思います。

以上です。

○村松幸昌委員長 ほかにありますか。

○吉田昇一委員 私も今回初めての、2月になってからなので、この議員間討議というのは決算に対してやっているということだと思ったものですから、今、庁舎関係で、これがもともとの設計図どおりであるのか、それで予算に対して適切にお金が使われているかどうかということだと思んですが、それで、もし業者のほうに瑕疵があってこのような不具合があるんだったら、業者のほうに修正をお願いすべきですし、想定されていなかったことで不具合が起こったのであれば、今後の来年度以降の予算措置に、その旨を反映するような意見等を出して実施していただくと、そういう方向でいいと思うんですが。

以上です。

○村松幸昌委員長 ほかにありますか。いいですかね。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○村松幸昌委員長 それでは、ほかに御意見がありませんので、本件につきましては以上で終わりとさせていただきます。

次に移ります。

杉田委員より環境保全型農業直接支援事業費について説明をお願いします。

- 杉田源太郎委員 それでは、続きまして、歳出6款1項3目、環境保全型農業直接支援事業費、これについて意見を言わせていただきます。

焼津市内の有機農業やレンゲなどの緑肥での土作り、こういう問題を一般質問等でもやらせていただきました。市内の緑肥対応面積は約6ヘクタール、有機農業面積は約4.5ヘクタール。農法が変化、近代化あるいは合理化したときには、米農業の生産性を向上させる一方で、伝統的農法に適応し進化を遂げてきた野生生物の減少や絶滅の危機を加速、そして拡大させる、その一因となっています。

異常気象の中、食料自給率が38%、ドイツでは86%と聞いています、自然と環境を守っていくという観点で国も対応を始めています。しかし、日本の水田、水路の環境は、今大きな危機に直面しています。

全国でも、1960年代から2000年代までに、この水田面積が339万ヘクタールから258万ヘクタールに減少しています。昨年4月に成立した、市町村に農地集約計画目標策定を義務づける農業経営基盤強化促進法が成立しましたが、農地利用権を認定農業者に集約して農業の大規模化を図る仕組みで、全国市長会の要望である地域の実情に応じた自主的な計画、これに反すると思います。

その一方で、同じ今年の4月に、農水省は、オーガニックビレッジ、この創出に向けて政策を出して、予算づけをしています。みどりの食料システム戦略推進の1つとして有機農業産地づくり推進、これを位置づけて、11項目の取り組み事例を示しています。土作り等での有機転換、食料企業との連携、安定した販路、住民との交流、学校との連携、給食の導入等ですね。あるいは、環境活動との連携等、自治体や地域のアイデアによる多様な取組を推進する、これは国の農水省のホームページであります。

有機農業の環境保全効果、この理解を促す生物観察等、実証と効果の調査も農水省は提起をしています。水田、水路、この生物の多様性を、多くの国有地を含んで5,668種と言われていています。農業との共生、しかし、今、その自然は深刻な危機にさらされていることが環境省からも指摘されています。

農業支援の在り方、この問題から、後継者不足も深刻化しているのが現実です。農業を基幹産業として位置づけて、所得補償の復活が求められていると思います。食と農、次の世代に自然、環境を引き継ぐために、有機農業への支援は、国にも働きかけながら、地域での支援が大切です。

有機JAS認証は全てではないと思います。有機肥料の割合を多くしている農業者は市内でも増えているのを確認してきました。国の支援を待つだけでなく、市独自の農家に寄り添った支援、この仕方が大切だと思います。皆さんの御意見を伺いたいと思います。

- 村松幸昌委員長 説明が終わりました。

本件について、皆さんの御意見をお願いいたします。

- 岡田光正委員 本件につきまして、環境保全型農業直接支援事業費、これはいわゆる政策的な形で、農業の補助金ということで全国的にあるわけですけれども、これについては国の施策の中でのお話で、令和4年度の予算として計上されたと。それを使ったこの

内容について、現状はこうであって、今後どうしていくかというのは、この決算の中から多分生まれてきているんじゃないかなと思います。

私としては、こういった問題について、やはり農業の根本的な問題、これも議論していかないとなかなかこれは解決できないんだろうなということで、来年度予算に向けての考え方を我々固めていく必要があるんじゃないかな。その上でまた議論をしていきたいなと思います。

以上です。

○村松幸昌委員長 ほかにありますか。

○秋山博子委員 この環境保全型農業直接支援事業費というのは、ずっと事業費としてはあるんですけども、それでもって委員会ですとか、一般質問でも、これを進めるためにどんなふうになっているのかというような質疑とか意見とか、そういうのがずっと出てき続けていたものなんですけれども、状況を聞いてみますと、この事業をやっているけれども、明確にその目標設定をして、それに向けてというような、そういう事業としてどうも当局の姿勢でも進めてきていないんじゃないかなというような印象はあります。

だものですから、今回も、この決算で事業費がこのように出てきているわけなんですけれども、今計画をつくってこうというような動きがある中で、やはりこの環境保全型農業ということへの注目というのはしていきたいというようなところなので、今回、このように議員間討議で提起していただいたということで、このみどりの食料システム戦略の件もありますし、注目していきたいなというふうなところで、これは受け止めたと思います。

○村松幸昌委員長 ほかにありますか。よろしいですかね。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○村松幸昌委員長 ほかに御意見がありませんので、本件につきましては以上で終わらせてもらいます。

次に、秋山委員、岡田委員より遠洋漁業水揚促進総合支援事業費及び小川魚市場水揚確保支援事業費について通告がありましたので、一括して討議を行います。

まず、秋山委員より説明をお願いします。

○秋山博子委員 私は、歳出6款2項2目の遠洋漁業水揚促進総合支援事業費、そして小川魚市場水揚げ確保支援事業費について、皆さんの御意見を伺いたいということでここに出しました。

これは、多くは水揚げ量に応じて船主に支援金を交付するという事業で、事業主体は焼津漁業協同組合、それから小川の漁業協同組合になっています。

私が御意見を伺いたいなと思いますのは2点なんですけれども、1点は、この支援金が船主に直接ではなく、事業主体である漁業協同組合を経由して支払われていることの是非、それから、2点目に、資料で皆さんに見ていただこうと思ってお配りしたのものがあるんですけども、これは、補助金がどのように、手元に平成23年の決算書からあるものですから、例えば下の欄ですと、平成23年では478万3,000円だったもの、それが形を変えたり項目が変わったりして、令和4年は3,697万9,000円というふうな決算になっています。

それで、この2点目ですが、平成23年決算では、同様の補助金は同じく事業主体は漁

業協同組合で、遠洋鰹竿釣漁船経営支援事業費478万3,000円の1本でした。以後、項目が増えて、その後2つの事業費にまとめる形で現在に至っています。金額は、この10年前に比べますと8倍近い数字になっています。

交付金額の算定方法というのは、委員会で資料も頂きまして、明確に定めてはおりませんが、この漁業協同組合への財政援助の性格が強い印象を受けます。そうした補助金が増大し続けていることの是非というのを、皆さんの御意見を伺ってみたいということを出しました。

もう一度お手元の資料のところを見ていただきますと、この上の欄は、行政改革懇話会、平成19年にこういった補助金とか委託金ですとか、そういったものを全部検討しましょうということに使われた資料から転記したものです。

これを見ますと、平成19年には、この小川の魚市場水揚げ確保資金というのは、平成24年からスタートしたものです。このときは500万円で予算が出されています。それで、その上の段、遠洋鰹竿釣漁船経営支援事業というのは検討が必要ですよということがありながら、平成24年には予算500万円で出されています。下の欄は、平成23年から現在に至るまでどのように変遷してきたかという、そういった資料になります。

以上、資料の説明になりますけれども、これはそれぞれ決算資料等から転記したものです。

以上です。

○村松幸昌委員長 次に、岡田委員より説明をお願いします。

○岡田光正委員 やはり同じく6款2項2目の遠洋漁船水揚げ促進総合支援事業の中で、皆さんの御意見をお聞きしたいと思い、提案させていただきます。

まず、令和4年度予算案の中でも同じような話をしたわけですが、その時点で説明が十分にされ、そして、必要だなということで令和4年度の事業をやっていたわけですが、しかし、その中で、やはりいろんな問題が起こってきている、こういったものを感じまして、さらに、私ども、考えなきゃいけないんじゃないかということで、この内容について皆さんから御意見をお聞きしたいとともに、私の意見を申し上げたいと思います。

まず、水揚げは漁業の重要な一環であるということは当然理解しております。漁業産業の安定と持続可能性に寄与するというので、本制度、特にちょうど水揚げ量日本一を続けるために10年ほど前に、平成25年だったと思いますけれども、優秀船表彰に合わせ水揚げ奨励金を出すようになったわけです。

魚価の問題だけでなく、今度のカツオ問題で様々な問題が出たように、漁業協同組合、港の近代化が本来なら最大の課題ではなかったのかな、つまり、水揚げの量を何とか頑張らせて上げていくというのは……。船主は昔から高く買ってくれる港に入るのが当たり前で、過去においては焼津港が該当していたわけです。しかし近年は、商社が事前に価格を決めたものを水揚げしてくるため、どこの港でもいいわけなんです。場合によっては海外の港で水揚げしてしまう船もあります。

水揚げ量日本一を誇る、このためだけにやってきちゃったんじゃないかなという問題を私最近思うようになりまして、また、奨励金制度には幾つかの課題や潜在的な問題も存在しています。

例えば、逆に、カツオ問題で表立ったように、不正行為や水揚げデータの改ざん、あるいは制度の濫用などが起こる可能性があるわけですね。あったとは言えませんが、適切な監視と管理がここでは必要なはずです。奨励金制度の予算についても、ですから再検討する必要があることは事実だと思います。

つまり、同じ金額を出すにしても、漁業協同組合へ一括して出している、こういった問題ではなくて、やはり、市としてどのような形で援助していくのか、こういった問題も話し合っていかなければならない問題ではないかなと思うわけです。

市場近代化と水産加工業者への支援の資金割当て、これが、我々にとっては、補助金財政を有効に使うためには必要な考え方なんじゃないのかなと。特に市場の近代化というのは、漁業産業全体を強化して、生産物の品質向上や販売の効率化に寄与すると、こういったことができると思います。また、新しい市場施設や技術の導入、漁業産業の競争力を高める可能性のために必要であるかと思われま。

したがって、私どもとしては、水産加工業者への支援は漁獲物の付加価値を高め、雇用を創出し、地域経済に貢献することができる。食品の加工や保存技術の向上、これをやはり重点的にやっていくのが我が焼津市としては必要ないんじゃないか。

最終的な決定は確かに、地域の漁業産業の現状、これからどのようにしていくのか、目標、予算及び地域社会のニーズ、これに基づいて行われるべきではありますけれども、水揚げの安定確保と市場近代化、水産加工業者への支援の両方に資金を割り当てるバランスを取ることが我々焼津市としては望ましいのではないかと思ひ、来年度予算を考える際の参考として今の意見を申し上げたいと思ひます。

以上です。

○村松幸昌委員長 説明が終わりました。

本件について、皆さんの御意見をお願いします。

○奥川清孝委員 まず、初めに、秋山委員の討議の、船主に直接でなく漁業協同組合のほうにという（1）の関係ので、私の考えを申し上げさせていただきたいと思ひます。

まず、魚市場の開設者というのは漁業協同組合であるということでありま。そして、水産業協同組合法に基づいて設立された漁業協同組合であるために、組合事業として、目的の範囲内で、いわゆる補助金から申請、受領代理業務、こういったものまで漁業協同組合が行うということは、漁業協同組合の組合事業としても成り立つのではないかなということをおもっております。

また、市のほうでも、行政の効率化を図るためというような執行部の説明がありましたので、そういう意味においても理解できるというふうにおもっております。

それから、魚市場の開設者である漁業協同組合として前面に出て、こういった支援策に取り組んでいるということが、外地船誘致の面でも、また対外的にもそういう姿勢というのは大切であるというふうにおもっております。

それから、2番目の、地方卸売市場であります魚市場への水揚げを見ますと、70%以上が外地船の水揚げでございます。そういった点から考えますと、市場の本来業務は、多くの荷を集めることが魚市場の業務でありまして、魚市場への水揚げを増やすということは焼津市の水産業の発展の基盤であるというふうにおもひます。また、多くの流通卸業者、加工業者をはじめ、小売業者に期待しているところでもあるというふうにおもひます。

おります。

そういう意味において、その基盤である漁業者、要するに魚市場に水揚げする船主の業務経営の安定、そういったものを考えると、水産物の確保としてこの施策は重要であるというふうに思っております。

さらに、現在、ふるさと納税の実績、こういったものは焼津市の努力も非常に大きいわけですが、何といたっても焼津の発展してきた先人の努力というのは非常に大きいものがありまして、本市では今、その恩恵を受けて、焼津市の基本構想に掲げる将来都市像の実現に向けて取り組んでいるところであります。

このようなことから、魚市場に対する水揚げする業者への支援、これについては現状では必要な施策だというふうに思っております。小川市場につきましても同じ考えであります。

また、岡田委員の討議で申し上げますと、この資金をほかの漁業近代化、あるいは水産加工業者への支援に向けるべきだという御発言でありますけれども、それは、近代化あるいは水産加工業者への支援というのは当然必要なことだと思いますけれども、この資金をそれに回すというのはまた議論が違うのではないかなというふうに思っております。

以上です。

○村松幸昌委員長 ほかにありますか。

○深田ゆり子委員 2022年、昨年1月12日、焼津市議会はカツオ窃盗事件についての決議を、市長に対して要望書を提出しました。あの事件に対しては焼津市議会としても徹底的に調査をして、本当に、焼津の魚関係の、魚のまちを取り戻すために真剣に調査、研究しなきゃいけないし、実態をちゃんと洗い出してもらいたいということをみんなで確認したと思います。私たちも漁業関係で、水揚げ、そして流通、消費まで、その一連の流れがあまりにも不透明だということが分かりました。

ですから、秋山委員のおっしゃっている、事業主体である漁業協同組合を経由して支払われることの是非ということがありましたので、私は、この当時、その補助金の問題について、いろいろ焼津市が補助金を出しているから、やっぱりこれはちゃんと精査をして改める必要があるということも申し上げました。

そして、精査したら、今度はその中身についてがまだまだ明らかになっていません。市が漁業協同組合を経由して支払って、その後がどうなっているのかがよく分かっていない。それがやはりまた不信を招いていますし、この間のいろんな調査についても、県のほうになっているからということで、市に、そして議会に報告が全くありませんので、やはりここは市がちゃんと、漁業協同組合ではなくて、一連の経過がしっかり見通しが立つまで市が介入して、補助金の出し入れとその内容について明らかにさせていくということが必要だと思いました。

以上です。

○村松幸昌委員長 ほかにありますか。

予定の時間も過ぎておりますので、次に進めさせていただきたいと思っております。

本件につきましては以上で終わります。

最後に、岡田委員より焼津駅周辺にぎわい創出事業費についての説明をお願いします。



す。

- 岡田光正委員 それでは、8款4項1目、焼津駅周辺にぎわい創出事業について、一言申し上げさせていただきたいと思います。

この焼津駅周辺にぎわい創出事業、過去において、同じ名前ではないけれども、いろんな形で毎年のように2,000万円、3,000万円といった金が出ているわけです。今回、令和4年度の予算の中で、この内容についてはお聞きしたというか、予算の時点でもお聞きしてはいたけれども、官民連携による事業手法の調査業務委託というところだったんですけれども、結果的に、スタートをコンサルタント任せという感じがしないでもないんですね。まちづくりに関連した諸会議等で、いろんな出ている意見などをまとめ上げたものを基にしていけば、職員あるいは我々議員が施策案を出せなかったんだろうか。

官民連携による事業手法の調査、これについてコンサルタントがどのようなものを行っているのか。例年、報告書を見させていただきますと、ほとんど御多分に漏れず、インターネットあるいはほかの本を見れば分かるような内容でしかなかったわけです。

特にコンサルタントに調査業務までを委託する場合、こういったものを考えますと、今まで市の職員や、あるいは、まちづくりに関連した諸会議等で出ている意見等がどのような形で反映されてきているのか。あるいは、本格的に市民アンケート、こういったものをまとめ上げる、こういった作業だけがどうもコンサルタントがやっているだけなんじゃないのかなというような気がしてなりませんでした。

そんな中で、今後、職員のスキルの向上であるとか、あるいは協力体制の構築、データ収集と分析についても、いろんな面で、市の職員さん中心となったものと、それから地域参加型アプローチ、こういったもので施策の受入れや成功の可能性を皆さんと共にやっていけたらいいんじゃないかなということで、コンサルタントの導入というものに関してよりも、そこにお金をかけるというよりも、もっと別な考え方があるんじゃないかなというような提案をさせていただきます。

- 村松幸昌委員長 説明が終わりました。

本件について、皆さんの御意見をお願いします。

- 奥川清孝委員 ただいまの岡田委員の討議でございますけれども、私は今、コロナ禍の関係で、非常に国からお金がじゃぶじゃぶ、じゃぶじゃぶ入ってきている、そういう中で非常に、これが果たしてこんなに入ってきていいのかなと思うぐらいにお金が入ってきている、そういう中で、やはりその事業を進めていくには、市の職員も、しっかりその必要性、入るお金よりも使うお金をしっかり考えていかなくちゃならないというのは十分理解しているし、また、それを議員がしっかり監視といいますか、審査していかなきゃならないというところは十分理解を思っているところでございます。

そういう意味におきまして、今回、このコンサルタントの利用という件については、やはりコンサルタントというのは、そのコンサルタントの実力というものも十分あるわけですけれども、その選定においての問題はあるかどうか、まだちょっと十分中身を見ていないわけですけれども、いわゆる調査能力とか問題解決のスキル、こういったもののある業者にしっかり委託をして、そして、新たなビジネスチャンス、あるいは成功だとか、あるいは失敗事例、非常に多くの全国でいろいろそういう事例がたくさんありま

す。そういうもののノウハウを十分に持った業者にとり、目的達成、職員のモチベーションが上がるような、そういうことでコンサルタントを使っていくということは、仕事の効率を図る意味でも非常にいい効果がある、大きいというふうに思っております。

以上です。

○村松幸昌委員長 ほかにありますか。

○藤岡雅哉委員 岡田委員の討議ですけれども、建設経済の常任委員会の中でもこのテーマ、質疑をさせていただいておりますけれども、確かに、当局のほうからはコンサルに使った業務なんだという理解だったんですが、我々が着目しなければいけないのは、このにぎわい創出事業というのが、複数年にわたって、いろんな手法でもって資金が投入されているわけですが、長期の計画の中でどんな成果を求めていくのかという、長期的な計画をしっかりと我々も市の行うことを確認して、今年度使おうとしたこのにぎわい創出事業費、コンサルの事業が今年度、どんな成果を求めるためにそれを行ったのかということが明確であれば、我々、それを納得感を持って確認することができるのではないかとこのところだと思いますので、令和4年度のコンサルの結果そのものも、先日、常任委員会の中で質疑した際には、そんなに明確な成果というものは現れていないというようなところは感じられましたので、我々、今後の予算の使い方を含めて、しっかりウオッチしていかなきゃいけないなというふうに思った次第です。

以上です。

○深田ゆり子委員 この駅前の駅周辺にぎわい創出事業費というのは、駅南口が主になっているのではないかと思います。これはやはり、一昨年度ですか、駅前の開発事業費を何百万円もコンサルタント会社に支払って、そして、こういう駅のすばらしいものをつくっていかうという、そういう図面まで私たち見せられたんですけれども、やはり、地元に住む方とのコンサルタント会社の意見の相違がかなり縮まらなかったというふうに受け止めて、その計画がなくなってしまったんですね。

だから、すごくこの駅前のにぎわいまちづくりの計画というのは慎重にやらなければいけない。だからもっと、そのときに何が原因だったのか、そうしたものを議論していただきたいし、今お話がありました、このコンサルタント会社費用の内訳がどんなものかというのがあまり見えていないものですから、やはりここは明確にさせていただくべきだと思いました。

○村松幸昌委員長 ほかにありますか。いいですかね。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○村松幸昌委員長 ほかに意見がございませんので、本件につきましては以上で終わります。

以上で議員間討議を終わります。

○河合一也委員 この議員間討議についてですが、ある方は、今回の決算のことに関する討議だということで意見を伝えた方もいますし、例えば今のは委託の在り方とか、先ほどは市場近代化とか、水産業の加工のほうにも事業が必要じゃないかとその必要性を語られたり、あるいは農業の根本的な在り方とか。

この議員間討議というのはどういうものかって、その性格というか性質を私もまだよく分かっていないところもありますし、ましてや1期生の方なんかもよく分からずにい

る部分もあると思いますので、この議員間討議の在り方というのを、一度議運を通じて、あるいは議会改革等でちゃんと性格づけをしていただけると、ここの討議の発言も決まってくるんじゃないかなというふうに思いますので、一度そんなことも考えていただけたらということでひとつ意見を言わせていただきます。よろしくお願いします。

○岡田光正委員 今まさに、河合委員がいいことをおっしゃいました。私が7月末、議長宛てに、この件も含めて意見書を提出させていただいてあるはずです。

議会改革の特別委員会のほうでぜひもんでいただきたいということで、ぜひともこの議員間討議、どういったものがいいのか、あるいはいろんな内容について議論をしていただきたいと思います。

以上です。

○村松幸昌委員長 次に、認第17号について討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○村松幸昌委員長 討論を打ち切ります。

これより採決いたします。

認第17号は、これを認定することに賛成の議員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○村松幸昌委員長 挙手多数であります。よって、認第17号は、これを認定すべきものと決しました。

以上で、予算決算審査特別委員会に付託されました議案の審査は全て終了いたしました。

以上で、予算決算審査特別委員会を閉会いたします。皆様、大変御苦労さまでした。

閉会(9:52)